



堅田 剛 先生

堅田 剛 教授を悼む

法学部長 山田 恒久

堅田剛先生の突然のご逝去の報に接し、私ども法学部の教員の一人一人は、哀惜の念に堪えません。

堅田先生は、昭和五五年に、本学法学部法律学科に専任講師としてご着任され、昭和五八年に助教授、平成二年に教授となりました。その後、今日にいたるまで、平成一二年四月から平成一六年三月まで法学部長及び大学院法学研究科長を務められ、本学の法学部の発展に力を尽くされました。また、獨協大学全体の役職である教務部長も平成一〇年四月から平成一二年三月まで務められました。さらには、獨協医科大学や姫路獨協大学などを含む獨協学園の監査のお仕事を快くお引き受け下さり、学園の適正な運営のためにご尽力いただきました。その間、教授会や委員会など公的な場のみならず、日々のお話の中で、私ども獨協大学のあるべき姿、進むべき道を静かに、しかし熱くお話し下さいました。

堅田先生のご研究は、ドイツ観念論を代表する思想家であるヘーゲルや歴史法学の創始者であるサヴィニーなどを中心とする法思想史と法哲学に関連する諸分野で多岐にわたります。そして、そのご著作は主要著作目録に示されているとおり膨大な数にのぼります。そのうち、サヴィニーを中心としたご著作を例にとれば、昭和六一年一二月にヨゼフ・ロゲンドルフ賞を受賞された『法の詩学——グリムの世界——』をはじめ、『歴史法学研究——歴史と法と言語のトリアーデ——』、そして、平成二五年に発刊された『ゲーテとサヴィニー——続／詩人法律家——』などを挙げる事ができます。また、本学の母体である獨逸学協会学校の歴史を辿る『獨逸学協会と明治法制』をはじめ、『明治文化研究会と明治憲法』、『獨逸法学の受容過程』、そして、昨年、平成二六年に発刊された近著の『明治憲法の起草過程——グナイストからロエスラーへ——』など、我が国の明治期における法制度の近代化についても、多くのご著書を相次いで上梓されました。

そして、堅田先生は、専任教員の務めとして、本学法学部の研究紀要である本誌「獨協法学」の発展のために継続的な寄稿を自らに課せられているというお考えを、常々、示されていました。実際に、獨協大学法学部に着任されてから今日までの間に途切れることなく、年間に二本以上のご論稿を本誌「獨協法

学」に継続的に発表され、その掲載されたご論稿の数は総計で六〇本にも及びます。このように、堅田先生は自らに課した規範に忠実な、克己と自律の方でした。また、その生活は厳格なもので、ご体調が思わしくないにも拘わらず、ご自身の負担を減らすこともなく、淡々とそして真剣に、やるべきことに取り組まれ、役職や講義を続けられました。ご逝去直前の学期についても、ご病気をしておして、学期の最後まで講義をしっかりと続けられ、先生の講義を受講する学生たちに不利益がないように周到なご対応をして下さいました。こうしたことから、堅田先生の職務に対する厳しいまでの真摯で誠実な生き方が偲ばれます。

私ども専任教員一同は、堅田先生不断の努力をされた本誌「獨協法学」の発展のために力を尽くすことをお約束します。また、先生の獨協大学に対する熱き思いは、私どもが未来に向けて継承します。さらに、なすべき職務に関する厳格さを持ち、他者に対する優しさを忘れないという先生の生き方を、各人が深く胸に刻みます。

堅田先生どうぞ安らかにお休み下さい。そして、先生が大切にされた本誌「獨協法学」のさらなる発展をお見守り下さい。堅田先生の御霊のご冥福を心からお祈り申し上げます。